

2011年10月18日

東京電力株式会社
社長 西澤 俊夫 様

原子力損害賠償紛争審査会の結論がどうあれ
「自主」避難者に、いまずぐ正当な賠償をお支払いください

福島第一原発事故により、深刻な放射性汚染が広がる中で、自分や家族を守るために、避難区域外であっても避難した人、避難したいのに避難できないでいる人たちがたくさんいます。

現在、こうした人たちは、避難区域の外であるというだけで、避難は自己責任と認識されてしまい、正当な賠償や行政的なサポートが得られる保証がありません。仮払い金も支払われていません。避難した人の中にも、経済的な苦境に苦しんでいる人たちもいます。

原発事故さえ起こらなければ、故郷を離れることもなく、被ばくのリスクにさらされながら、不安や恐怖に満ちた日々を送ることもありませんでした。

自主避難に関しては、現在、原子力損害賠償紛争審査会において、その範囲について議論が進んでいくものと思われます。

しかし、私たちは、原子力損害賠償紛争審査会の結論がどうあれ、自主避難した人、また避難を考えている人たちを現在の苦境から救うために、一日も早く、東京電力が責任をもって、自主避難者に、幅広く正当な賠償を行うことを明言すべきだと考えています。中間指針も、「明記されなかった原子力損害も含め、多数の被害者への賠償が可能となるような体制を早急に整えた上で、迅速、公平かつ適正な賠償を行うこと」を求めています。少なくとも避難費用を賄うため、仮払い金を支払うことをご決断下さい。

ここに自主避難者、避難を考えている人たちからの意見を提出させていただきます。こうした声を真摯にうけとってください。そして、自主避難者に対する正当な賠償をお支払下さい。

以上、要請します。

国際環境 NGO FoE Japan (エフ・オー・イー・ジャパン)
福島老朽原発を考える会 (フクロウの会)

別紙：自主避難者、避難を考えている人たち等からの意見書

【問合せ】

国際環境 NGO FoE Japan みつたかなな 満田夏花 携帯:090-6142-1807
福島老朽原発を考える会 阪上武 090-8116-7155